

STOP戦争法案

5月26日「戦争法案」の審議が国会で始まりました

1. 安保法制「違憲」憲法審査会で三学者全員の見解

6月4日自民党等各党の推薦で招致された憲法学者3人が、集団的自衛権を行使可能にする新たな安全保障関連法案についていずれも「憲法違反」との見解を示しました。それでも政府は違憲ではないと言います。最高裁判所がアメリカの関与で判断した砂川判決は屈辱的なものでした。それでも集団的自衛権を認めていません。その判断の場面ではなかったのです。その判決の一部分をもって最高裁の唯一の判断で学者の判断より上にあるというのです。政府の考え方は不合格答案なのです。

2. 武力行使の「新三要件」は憲法違反基準

①日本が武力攻撃されるか、密接な関係の他国が攻撃され、我が国の存立が脅かされ、「国民の生命、自由、幸福 追求の権利」が根底から覆される明白な危険がある

②国民を護るために他に適当な手段がない

③必要最小限度の実力行使にとどまる

というのが新三要件です。(もっともらしいですね。限定が3つもあります)

①の「」の部分は憲法13条の規定の一部と思われます。しかし13条は国民は個人として尊重されるという規定です。この権利は「公共の福祉に反しない限り」国政の上で最大の尊重を必要とする。自由を保障した規定が、戦争のための理論として転化されて利用されています。「他国が攻撃されても国民の権利・自由が明白な危険がある」時とか、戦争をすると誰が判断するのでしょうか。安倍さんの政府です。国会で聞かれても「内容は明白」にはなっていません。もともと権限を無制限にしたい(切れ目のない)規定内容を明白にできないからです。安倍さんは「法の支配」が好きですが、その実態は反対の制限のない権力「独裁」です。「新三要件」は「安倍さんの自由要件」ともいべき限定のない違憲の基準です。

3. 紛争の解決は平和憲法の下での、積極的平和主義(武力によらない)により行われるべきです。

侵略戦争を反省し、外交と交渉、日常の協力・依存関係の確立です。「武力による平和主義」ではありません。

この法律が成立したらどうなるか、集団的自衛権、日米ガイドラインとは何かアメリカのために日本人(とりえず自衛隊員)・基地・金を大幅に提供し、殺し・殺され、社会的退廃を生み出す、貧困が拡大され、それが今後永遠に続いていくということを想起して、知り合いのみんな、子や孫をその将来を思い浮かべて個々人ができる限りの行動をして行きましょう。

憲法9条の内閣・国会による解釈改憲反対、憲法条文改正反対(文責近藤)

戦争法案、全参考人が「違憲」
6月4日、衆議院憲法審査会

入会者から・ひとこと

・若山のHさん

戦後70年、平和の幸福さを考える良い機会です。

「改憲」は必要でなく、70年の歴史を国全体で話し合うことが、今だと思う。

・佐室のいさん

現在の首相が自衛隊を違う方向に変えたいのか怪しいことを言っているの、こちら側も冷静に見つめていきたい、日本の平和の良さをもっとアピールするようなトップの人であってほしい。

練馬区のOさん

主旨賛同致します。隣国の国々と誠実に向き合えない日本の将来が心配です。

集団的自衛権が許される
という点は
憲法違反だ

(写真) 長谷部恭男参考人
(早稲田大学法学学術院教授)

(写真) 小林節参考人
(慶応義塾大学名誉教授)

海外に戦争
に行くという
のは、
憲法9条、
とりわけ
2項違反だ

従来の
政府の
憲法解釈
を踏み越
えてしまっ
たので
違憲だ

(写真) 笹田栄司参考人
(早稲田大学政治経済学術院教授)

憲法カフェ II

戦後70年 戦争を語る

2015年 9月5日

(土曜日)

午前10時～12時

場所大原文化センター

美術工芸室

いすみ市大原7838

TEL0470(63)1222



今後の企画
参加者募集

戦争体験者の話し

平和について憲法を学ぼう

お茶とお菓子・資料代 (参加費 200円)

5月23日 初めて憲法カフェを開きました

11名と小規模でしたが

井上ひさし著

「二つの憲法」を元に「憲法とはどんなものか？」

私たちの生活との関わりなど

全員がそれぞれの経験、知見から話し合いました

好評につき第二回を企画しました

3月28日

房総カントリーにて

お花見会をしました

降りそそぐ陽の光の中で

オカリナの音色に癒され

戦争体験の話しを聞いた

ことも貴重でした

歌ありゲームありの楽しい

交流となりました



会員募集中

会への参加 ご希望の方は

呼びかけ人まで

ご連絡お待ちしております

6月現在の会員数は45名です

九条の会・いすみ市

憲法記念日



憲法記念日の5月3日

JR大原駅前に於いて集団的自衛権反対

の署名活動を行いました(8名参加)

約2時間の間に77筆の署名が集まり

その他と合わせて149筆の署名用紙を

九条の会本部に送付しました

印象的であったのは女子高校生が「今の

日本危ないんですね！」と言って

署名してくれたことです

18歳選挙権を考えると 若い人たちにも

自分の問題として考えてほしいとアピール

にも力が入りました

市長との懇談・5月12日

いすみ市が今までやってきた平和へ

の取り組みについて懇談をしました

総務課長・職員の方々との懇談・

6月12日

市長との懇談を受けて総務課長と職

員の方々と具体的取り組み、歴史

等について(中学生、広島原爆祈念

式典 参加報告会、戦争体験文集

作成について等)懇談しました



(朝日新聞写真部・転載)

東京・渋谷では6月14日午後、学生ら若者が企画のデモ行進が

ありました「憲法を守れ」などと音楽に合わせて訴え、沢山の注目を

集めていました

また同日、国会前では2万5000人以上の参加で国会包囲行動が

大成功を治め、戦争法案反対の声が響き渡りました

あたらしい憲法のはなし

1冊 200円 会にて取り置きがあります

お求めの方は呼びかけ人までご連絡ください



署名活動は国会で
戦争法案審議中は
継続して行います

6月13日

戦争法案廃案の署名活動

をJR大原駅前にて行

いました(10名参加)

約2時間の間に69筆集

まりその他と合わせた

138筆の署名用紙を九

条の会本部に送付しまし

た

高校生が「集団的自衛権

の話しを学校で聞いた」と

話していたことが印象的

でした

東京から来られた方が進

んで署名してくださるなど

皆様の関心の高さを感じ

ました